



お知らせ版

No.1209

木造住宅の耐震改修に補助します

※お問い合わせ先
建設課建設整備G
☎662・2116

- 申請受付期間 5月19日(月)～6月6日(金)
- 受付予定件数 概ね1件
- 補助内容 耐震改修に要する費用の1/2または100万円のいずれか低い額(最高100万円補助)
- 補助申請条件 ▼町税の滞納がないこと ▼工事施工者が県内業者であること ▼申請は住宅1軒につき1回限りであること ▼耐震診断を実施し、評点が0.7未満であること ▼耐震診断士が耐震改修計画を作成しており、評点が0.7以上であること
- ※その他、詳細はお問い合わせいただくか、町ホームページ「新着情報」をご覧ください。

町営広瀬住宅入居者募集

※提出・お問い合わせ先
建設課建設整備G
☎662・2116

- 募集戸数 2戸(一般用・3DK)
- 募集戸数よりも上回って応募があったときは、公開抽選で入居者を決定します。
- 受付期間 5月19日(月)～5月30日(金)
- 申込資格 ▼現在住宅に困窮していることが明らかであること ▼原則同居する親族がいること ▼公営住宅法における収入基準額が月額15万8千円以下であること(高齢者、障がい者等は、月額21万4千円以下) ▼申込者及び同居予定親族が暴力団員でないこと ▼町税の滞納がないこと
- 必要書類 ▼町営住宅入居申込書(役場建設課まで取りに来ていただくか、町ホームページ「新着情報」

『夏の省エネキャンペーン』実施中です

※お問い合わせ先
総務企画課庶務G
☎662・2111

町では地球温暖化防止及び夏場の節電対策として、9月30日まで「夏の省エネキャンペーン」を実施中です。役場や中央公民館、保健福祉センター等で不要な電灯を消灯しているほか、夏場は町関係施設の事務室・会

今月の納税等

納期限 6月2日(月)

●固定資産税 第1期

※納税通知書は5月15日(木)に発送します。お手元に届いた方は内容をご確認のうえ納付してください。

※お問い合わせ先
住民税務課税務G
☎662・2112

緊急地震速報の訓練が行われます

※お問い合わせ先
総務企画課情報防災G
☎662・4899

●日時 6月5日(木) 午前10時15分頃

●対象者 中山町災害・防災情報の登録メールに登録されている方(詳細は9ページをご覧ください。)

献血にご協力お願いします

※お問い合わせ先
健康福祉課健康づくりG
☎662・2836

町内に献血バスが来ます。はじめての方もほんの少しの勇気を出して、献血に協力してみませんか。

●日時 6月1日(日) 午前9時～正午

●場所 中央公民館

●持ち物 本人確認のため身分証明書(運転免許証、保険証、パスポートなど)

消費税率改定にともなう

『臨時福祉給付金』『子育て世帯臨時特例給付金』のお知らせ

『臨時福祉給付金』『子育て世帯臨時特例給付金』とは…

4月からの消費税率改定にともない、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するため、国が暫定的、臨時的な措置として実施するものです。町では申請時期として7月中旬頃からを予定していますが、詳しくは今後のお知らせ版等に掲載していく予定です。

臨時福祉給付金

- 給付対象 平成26年1月1日時点で中山町に住居登録しており、平成26年度分の町民税が課税されていない方。ただし、課税されている方に扶養されている場合や生活保護の受給者である場合は対象外です。
- 給付額 対象者1人につき10,000円
次の「加算対象者」は1人につき5,000円を加算。
・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者
・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者等

子育て世帯臨時特例給付金

- 給付対象 平成26年1月1日時点で中山町に住居登録しており、平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給している方。(ただし、平成25年の所得が児童手当の所得制限以上の場合は対象外となります。)
- 対象児童 支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童。ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童や生活保護の受給者である児童は対象外です。
- 給付額 対象児童1人につき10,000円

注意

- ◆受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。
- ◆申請期間等は、市町村により異なります。平成26年1月1日に住民登録があった市町村にご確認ください。
- ◆“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。ご自宅や職場などに町や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、振り込め詐欺などが疑われる場合は、健康福祉課、警察署にご連絡ください。

※お問い合わせ先 健康福祉課福祉G ☎662・2673

夕方見えてるつもりでも薄暗がりにご用心!

- ◆買い物は明るいうちに済ませましょう
- ◆車の速さ・車との距離の見きわめを慎重に
- ◆車・自転車のライトは早めに点灯しましょう

夜 しっかり安全確認!

- ◆歩行者・自転車の早期発見に努めましょう
- ◆交差点では右・左折車に注意しましょう
- ◆自転車は必ずライトをつけましょう

☆夕方や夜間にかけては
夜光反射材を活用しましょう☆